

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月8日 広島法務局東広島支局 登記官 大賀勝正

記

意見又は資料の提出先 広島法務局東広島支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
2420-2025-0001	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10052-1	ため池	553
2420-2025-0002	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10052-2	ため池	123
2420-2025-0003	東広島市黒瀬町大多田字上西之原598	ため池	469
2420-2025-0004	東広島市黒瀬町大多田字上西之原599	ため池	913
2420-2025-0005	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10065-2	山林	1391
2420-2025-0006	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10030	山林	43
2420-2025-0007	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10040-1	山林	230
2420-2025-0008	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10047	原野	66
2420-2025-0009	東広島市安芸津町風早字金丸1386-1	田	1671
2420-2025-0010	東広島市安芸津町風早字金丸1392-1	畑	188
2420-2025-0011	東広島市安芸津町風早字蕨迫10082-4	山林	16
2420-2025-0012	東広島市八本松町原10065-4	畑	531
2420-2025-0013	東広島市八本松町原1963	田	40
2420-2025-0014	竹原市下野町字多沖郷1407-1	田	59
2420-2025-0015	竹原市下野町字多沖郷1407-2	宅地	323・63
2420-2025-0016	竹原市下野町字多西郷1058-1	ため池	245
2420-2025-0017	竹原市下野町字多西郷1059-2	田	1825